

広報ひだ



号 外
2023
No.25

発行・編集 | 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

3/13 (月) から マスク着用は「個人の判断が基本」となります



岐阜県は国の方針*に沿って3月13日から、マスク着用は個人の判断が基本となりました。

※政府の新たなマスク着用の「考え方」(3月13日から)

基本	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられます	
着用の目安	【着用を推奨】 感染を広げないために	受診や医療機関・高齢者施設などを訪問する時 混雑した電車やバスに乗る時
	【着用が効果的】 自身を感染から守るために	重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦など）が混雑した場所に行く時
	【着用する】	有症状者、陽性者やその同居家族が外出する時

★本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします

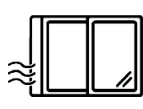


基本的な感染防止対策の継続を

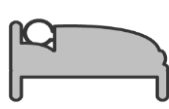
新型コロナウイルスの感染性、病原性は弱まったわけではありません。市民の皆さんは、基本的な感染防止対策の継続をお願いします。



手洗い・消毒



常時換気



体調不良時は安静



検査の活用



ワクチン接種

<体調不良時の対応>

重症化リスクの高い方（65歳以上の方、基礎疾患を有する方、妊婦の方など）

- ・医療機関へ電話で相談の上、受診してください。
- ・陽性だった場合 医療機関の指示に従って療養してください。



重症化リスクの低い方（上記以外の方）

- ・発熱外来を受診する前に、家庭に備蓄している検査キットで、自身で検査してください。
- ・検査キットを持っていない方は、岐阜県陽性者健康フォローアップセンター（QR参照または☎050-3613-9615 年中無休でキット受付9時～17時）へ連絡して検査キットを取り寄せて自身で検査してください。
- ・陽性だった場合 岐阜県陽性者健康フォローアップセンター（年中無休 24時間対応）へ自身で登録し、自宅療養してください。（症状が重いと感じる場合は、電話相談*や受診を）※岐阜県健康相談窓口 058-272-8860（24時間）

検査センターや検査助成のお知らせ

国・県の方針を受け、飛騨市の新型コロナウイルス感染症の検査制度は次のとおりとなります。

①継続：5月7日まで（予定）※状況によって見直す可能性があります



ご心配な方は、制度終了までに検査キットを購入し、備蓄してください。

制度	問い合わせ先
市民・市内在勤者の市内薬局での検査キット購入助成 (自己負担500円)	市民保健課 (ハートピア古川) ☎0577-73-2948

②終了：3月31日まで

検査体制	問い合わせ先
まちなか簡易検査センター	市民保健課 (ハートピア古川) ☎0577-73-2948
医療機関でのPCR検査の助成	市民保健課 (ハートピア古川) ☎0577-73-2948
薬局等での無料検査 ※県制度・4月以降は未定	岐阜県コールセンター ☎0570-055-523

検査キットが必要な個人・団体等は、助成制度終了までに早めにご用意、申請してください。

助成制度	問い合わせ先
自治会、子ども会、地域活動団体などへの検査キットの配布	総合政策課 ☎0577-73-6558
市内事業者などへの検査キットの購入助成	商工課 ☎0577-62-8901

★各制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。



市HP QR

市役所窓口などの対応

<窓口などの対応>

不特定多数の重症化リスクの高い方（高齢者など）と接する機会が多いことに加え、職員が無症状感染者であった場合でも感染拡大を防ぐため、市役所の窓口などの職員は、当面の間、マスク着用を継続します。



<会議、イベントなどの対応>

小会議室などでの会議、イベントなどは、換気などの対策を行った上で、人数や参加者属性などにより、職員のマスク着用の必要性を判断します。なお、職員以外の会議参加者は個人判断に委ねます。

<市役所の各事務所内の対応>

各事務所に設置している衝立、ビニールなどは3月末に撤去する予定です。手指消毒や常時換気の対応は継続します。

※ 上記は今後発表される業種別ガイドラインにより変更することがあります。